

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年3月17日

【会社名】 ダイキョーニシカワ株式会社

【英訳名】 DaikyoNishikawa Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 内田 成明

【本店の所在の場所】 広島県東広島市寺家産業団地5番1号

【電話番号】 082-493-5600（代表）

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営企画本部長 松尾 拓典

【最寄りの連絡場所】 広島県東広島市寺家産業団地5番1号

【電話番号】 082-493-5610

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営企画本部長 松尾 拓典

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2023年3月16日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

当社は、連結子会社からの配当方針を決議いたしました。当該方針に基づき、海外連結子会社2社より以下のとおり、配当金を受領する予定です。

配当予定額：約51億円

受領予定日：2023年5月

配当実施会社：海外連結子会社2社

(3) 当該事象の損益に与える影響額

本件に伴い、2023年3月期の個別決算で約4億円の受取配当金を営業外収益として計上する予定です。また、2024年3月期の個別決算で約47億円の受取配当金を営業外収益として計上する予定です。なお、連結子会社からの配当金であるため、2023年3月期及び2024年3月期の連結業績へ与える影響はありません。